

■中池見湿地保全活用計画策定委員会【第3回】

[議事録]

日 時：平成 27 年 2 月 18 日（水）13：30～16：30

場 所：敦賀市東郷公民館 1 階ホール

出席者：【委員長】

村上哲生（名古屋女子大学 教授）

【副委員長】

山本博文（福井大学 教育地域科学部 教授）

笹木進（NPO 法人 ウェットランド中池見 事務局）

【委員】

伊原俊治（敦賀市立咸新小学校 校長）

齋藤佑介（環境省中部地方環境事務所 自然保護官）※代理

岡本正治（NPO 法人 中池見ねっと 代表理事）

坂口秀富（樫曲農家組合 組合長）

多田雅充（福井県自然保護センター 所長）

中道五一（泉生産森林組合 組合長理事）

福田真由子（公益財団法人 日本自然保護協会）

細谷和海（近畿大学 農学部環境管理学科 水圏生態学研究室 教授）

室敬士（敦賀商工会議所 副会頭）

和田辰治（一般社団法人 敦賀観光協会 事務局長）

【事務局】

元山理事、農林水産振興課 大北課長、都市政策課 山田幸夫、環境・廃棄物対策課 田辺課長、西澤係長、糸野主事、中池見人と自然のふれあいの里 宮口館長、(株)環境アセスメントセンター 関岡、坂口、樋口

[委員会]

1 委員長あいさつ

- 中池見湿地保全活用計画策定委員会の開催にあたり、村上委員長より以下のあいさつがあった。
 - ・ 委員会にお集まりいただき、お礼申し上げます。
 - ・ 今日、今年度最後の委員会であり、保全活用についての最終審議となる。今日の審議の核となるのは、役割分担のところである。今回策定する計画が、絵に描いた餅にならないようにしたい。
 - ・ また、中池見湿地をどうタイプ分けして、どう保全していくかといった点についても、短い時間の中ではあるが、有効に審議していきたい。

2 議事

- 設置要綱（第 5 条第 1 項）に従い、委員長が議長となり議事進行した。

【議事 1、議事 2】

- 事務局より、前回議事録、および第 2 回委員会開催後の経過（第 4 回ワーキンググループの開催等）について説明があった。
- 議事 1、議事 2（第 2 回委員会開催後の経過）について、以下の質疑があった。
 - ・（委員）平成 24 年 7 月に北陸新幹線ルートが公表されているが、その内容を踏まえた上で、この保全活用計画はつくられているのか。
⇒（委員長）中池見湿地にとって、湿地周辺の山や河川との連続性は大切であり、新幹線が通れば、その影響はあると考えている。この保全活用計画は、それを踏まえた計画としている。
 - ⇒（委員）新幹線ルートについて、現在、2 つの案が出されているが、その案が妥当かどうかといったことをこの計画書に書き込んではどうか。
 - ⇒（委員長）新幹線ルートについて、より良い方、湿地からより離れた方をよしとするような内容を書き込むということか。中池見湿地への影響が完全にないとは言えないにしても、この計画書のどこに書き込むのか。
 - ⇒（委員）どこでも良い。
 - ⇒（委員）我々としては、中池見湿地からできるだけ離れた方がよいとは思っているが、環境調査もまだ途中段階であり、ルートの判断はこの委員会ですることなのだろうか。新幹線ルートについては、中池見湿地だけでなく、地元住民の方への影響も大きく関係してくるので、この委員会で決めることはできないはずだ。
 - ⇒（委員長）“人為的干渉は、湿地から離す”といったことを保全の方針に入れることとしたい。
 - ・（委員）“中池見人と自然のふれあいの里”という名称の変更は、よいと思うが、全国のラムサール条約登録湿地のパンフレットを見たところ、どこにあるかという情報が大切ではないかと思った。“敦賀気比高校”のように“敦賀”と付け加えて中池見湿地を PR してはどうか。
⇒（事務局）ご提案ありがとうございます。この計画書においても中池見湿地に“敦賀市”と付け加えたほうが良いということと思う。計画書の冒頭では、“敦賀市”と付け加え、本文では“中池見湿地”と掲載していくこととしたい。

【議事 3】

- 事務局より、パブリックコメント回答案について説明があった。
- 議事 3（パブリックコメント回答案）について、以下の質疑応答があった。
 - ・（委員）パブリックコメントの募集は、何のためにやっているのか。

- ⇒（委員長）中池見湿地の保全活用計画について、より多くの方に、より広く意見をうかがうためである。
 - ⇒（委員）回答案は誰がつくったのか。
 - ⇒（委員長）事務局と私で回答案をつくった。この委員会の前の段階として、ワーキンググループにおいて意見をうかがったり、委員みなさまのもとへ回答案をお届けしたりしている。
 - ⇒（委員）この回答案には、修正すべき点が多数ある。“検討する”という表現は、“やらない”ということの意味する。
 - ⇒（委員）“検討する”とは、“やらない”ということではなく、“やる可能性もある”という表現ではなからうか。パブリックコメントで寄せられた意見は、この委員会で決めることではない内容も見受けられる。
 - ⇒（委員長）この場だけで決めることのできない内容もあり、パブリックコメントで寄せられた意見については、次年度の委員会において議題にあげることとしたい。
- ・（委員）中池見湿地の地形・地質については、専門研究者のアドバイスを受けて修正・追記したいとあるが、今日の資料は、専門の方にみていただいたものとなっているのか。
 - ⇒（副委員長）今日の資料に記載されている内容は、新しい論文なども参考にしながら、私が事前に確認している。
- ・（委員）害獣についての意見を“活用”に関することとして区分しているが、その理由は何か。
 - ⇒（委員）ワーキンググループの中で保全、活用に分かれて話しあった時に、ジビエの話がでていたので、このことから活用に区分されたのではないかと思う。
 - ⇒（委員長）保全のほうがいいのではないか。
 - ⇒（事務局）コメントいただいたことを、どのカテゴリーにするかという点では、“保全、活用”とすることもできる。
- ・（委員）パブリックコメントの文章内では“外来生物”への言及はないのに、回答で急に“外来生物”の記載が出てくるので、少し違和感を覚える。
 - ⇒（委員）外来生物の認識は、避けるべきでなく、このトーンは崩すべきではない。
 - ⇒（委員）外来生物の記載を入れること自体を問題視しているわけではなく、計画の中に入れることも問題ないと考える。一方で、一般の方がご覧になるので、“元々、そこにはいなかった生物”などの説明や注釈を入れてはどうか。
 - ⇒（委員長）パブリックコメント回答としては、わかりやすく記載することにした

い。

⇒（委員）4 ページの No10 にある市職員の研修とは、どのようなことを実施しているのか。具体的に書いてはどうか。

⇒（委員長）具体的に何をしているのか書いていただきたい。

⇒（事務局）了解。

- ・（委員）“市民にも中池見を守るにはお金がかかることを知らせる必要がある”とのコメントについては、回答はあえて入れていないのか。

⇒（委員長）どれくらいのお金を使っているなどのコメントを書いてはどうか。今後の費用に関することについては、議事 3 で議論した後、回答を考えることとする。

- ・（委員）回答の仕方によっては、後退するような印象を与えることにもなる。保全的姿勢が表れるような、積極性を表す文案にしてはどうか。

⇒（委員）“推進していきます”でどうか。

- ・（委員）4 ページ No. 8 の施設整備については、“観光業が商工会と連携して実施します”としてはどうか。

⇒（委員）既存の施設の機能については、“機能維持を検討します”ではなく、“機能を改善するよう推進します”とすると一歩進んだものとならないか。

⇒（委員長）広域的に他のところも含むよう回答を直していただきたい。

⇒（事務局）今までの施設だけでなく、広域的に周辺を巻き込むといった内容にし、活用実施計画については、来年度十分な議論をしたいと考えている。

⇒（委員）当協会は観光業として、施設整備より誘客に関わりたいと思っている。

⇒（委員）四季折々となっているが、冬は道が水没していることもある。

⇒（委員）保全に差支えのない範囲でルート案内してはどうか。

⇒（事務局）看板を設置してルート案内すること自体がこれまでに議論されていないので、深くはコメントされていない。先送りとなり申し訳ないが、実施計画の中で議論するとお約束するかたちはどうか。

⇒（委員）誰が、何を、いつまでに、どこに、どのような方法で、いくらでやるかということが重要だ。

⇒（委員長）この委員会で議論してないことは、パブリックコメントには書けない。この年度でできないこともある。

⇒（委員）長、中期に分けて、できること、できないことを具体的に分かりやすく回答いただきたい。

⇒（委員長）保全活用計画は5年ごとに見直し、実施状況については、もっと短い

期間で見直ししながら進めてはどうかと思う。

- ・ (委員長)パブリックコメント回答の修正文案を改めて皆さんにお届けするが、“検討する”と回答する事項については、来年度、必ず審議することとする。
 - ⇒ (委員) この会は限りもあり、手順も踏んできているので、パブリックコメント回答については委員長におまかせすることとし、文言としては“検討”ではなく“推進”としていただいてはどうか。
 - ⇒ (事務局) 今日の議論において結論を得られることもあるかと思う。それを今回の回答に盛り込み、更に、“来年の委員会の中で結論を得ます”と書き切りたいと思う。
 - ⇒ (委員) これだけのメンバーの委員会なので、自信をもって、さすがといわれるものにまとめていこう。
 - ⇒ (委員長) 責任をもって文章を修正する。メールにて皆さまのご意見をいただきたい。

【議事 4】

- 事務局より、中池見湿地保全活用構想・基本計画（原案）中の役割分担について、以下の説明があった。
 - ・ 保全活用構想・基本計画における“役割分担”については、敢えて断定的な表現をしていない。
 - ・ 来年度に策定する実施計画では、構想・基本計画を踏まえた上で、どこで、誰が、何をといったことが具体的になってくる。
 - ・ “調査・研究をする”ということが、これまでの委員会で決定したが、具体的な内容については、来年度以降にワーキンググループにおいてアンケートをとってはどうかとの意見があった。よって、今日の資料にある内容は、先日、委員の皆さまにご回答いただいた内容に合わせて記載している。

- 議事 4 について、以下の質疑応答があった。
 - ・ (委員) “協議会”とは、誰がやるのか。実施の段階では、法人にするのか、株式会社にするのか、市役所の中のどこに入るのか、誰が金を出すのかといったことも考えた上で、主体性に基づいたしくみが必要だ。構想・計画を実施するための主体について、ここに書かなければ意味がない。
 - ⇒ (委員) これを本当にやるとなると金がいる。地方創生の予算をとるなど、市が気合いを入れないとできない。この中池見の計画だけでは不足であり、港までも含めた大きな枠組みが必要でないかを感じる。どういう方法があるのかは、まだ勉強してないのでよくわからないが、大きな問題であると思う。小さくまとめて中

池見だけで取り組もうとすると、うまく進まない気がする。

⇒（委員長）法人化のメリットとしては、責任者や資金について明確となり、市から独立するという3つの点がある。

⇒（委員）一般社団法人がよいと思う。

⇒（委員）何らかの組織が必要とは思いますが、どのようなかたちのものが良いかということは、ここで回答できるものではないと思う。中池見のラムサール登録については、県からも国に対して提案し、登録に至ったと思っている。もともと素晴らしいところであり、ラムサールにも登録され、さらに人に多く来ていただき、県内外に売り込んでいく、そのような段階に中池見があるのではないだろうか。活用と合わせて、中池見の生物多様性、自然としての価値も大切にしていきたい。

⇒（委員）中池見は、敦賀市、福井県、国の財産として重要だ。構想・計画（原案）にまとめられている“多様な主体が連携する”という柱があるということは非常に大事で、これまでの議論がかたちとなったものである。現在の問題点の1つに、若手、人材の育成をどうするかということがある。よって、役割分担の表にある“保全技術の継承（水田環境技術の伝承、人材育成）”では、教育機関等においても“予算措置も含む主体”になってもよいのではないか。田んぼの学校など、地元での活用を考えていただくことが人材の育成につながるのではないか。

⇒（委員長）中池見を守るには、農業後継者が大切だと思う。また、学習のために小学生をどのような手段で中池見に連れていくかなど、これを改善すれば小学生が中池見に来やすいなどあれば、ご発言いただきたい。

⇒（委員）学校としては、水田技術の継承として各学校区で田んぼ体験を実施しているので、あえて中池見に来る必要はない。中池見は交通機関が不便であり、当校以外の学校は、特に2の足を踏むのではないかと思う。何かしらのメリットがないと、遠足は別の場所になってしまう。また、広く県内から来てもらうことを考える場合、駅からのアクセスがポイントではないだろうか。

- ・（委員）人材とは、どのような人材のことをいうのか。パトロールする人材のような、湿原を守る人が必要ではないか。また、趣味でやっている人は続かない。

⇒（委員長）中池見には、スペシャリストと日常的に見てくれる人の両方が必要と思われる。

⇒（委員）他所では、地元の方がガイドになり、説明してくれるところもある。地元の方達が、地域のことを伝えられることも大切だと思う。

- ・（委員）予算面での協力はできないが、ブランドとして推進していかなければと考えている。しかし、これまでの議論では、活用面の話があまりでておらず、

活用と保全のすりあわせもできていないと感じている。当協会としては、パンフレットの活用や集客を進めることは考えている。

⇒ (委員長) 活用については、今年度はこの程度しか埋められないと思う。来年度、話を詰めていきたい。法人化することのメリット（責任者・お金・行政からの独立）、今後どういう機能が必要かということを構想・基本計画に書きたいと考えている。また、当委員会は来年度で解散することとなる。しかし、その後も、組織をもって保全活用計画を引き継ぐこととなる。

- ・ (委員) 役割分担の中に、“広報”という軸を1つ設けるべきではないだろうか。広報の方向性、戦略が必要ではないか。

⇒ (委員) メディアの活用も一つのポイントだと思う。参考まで、愛知県の藤前干潟には多くの関係者が参画する協議会が設置されており、この構想・計画の図にあるようなしくみで動いているが、権限もお金もない。協議会は、何かを決める場というよりは、情報共有の場（課題共有、アドバイスの場）として重要な役割を果たしている。県、市、NPO、市民の活動として10年くらい活動が続いている。事務局は環境省が担っており、それぞれの団体等が、それぞれの資金で活動している。一般市民は、お金などではなく、アイデアを出すなどの形で参画している。

⇒ (副委員長) 干潟の保全の最終責任は、どこがもつのか。

⇒ (委員) 名古屋市の土地ではあるが、最終的に誰が責任者かということは明らかでない。海岸や河川には管理者がいる。

[保全目標のまとめ方について]

- 保全目標のまとめ方について

- ・ (副委員長) 保全目標の中に“泥炭層の維持”とあるが、これはどのようなことイメージしているのか。地下にある泥炭層を維持するのか、それとも泥炭層が堆積していく環境を維持するのか、その点を整理されたほうがよい。

⇒ (委員長) 今ある泥炭層を維持することであり、具体的には湿地の水位をどうするかといった問題などが、今後、関係してくると考えている。

- ・ (委員) 断層についての記載はあるが、新幹線ルートは記載しないのか。

⇒ (副委員長) 断層に関する事項は、中池見の形成に関わることなので、地形、地質として入れている。新幹線ルートについては、ルートが決まってから入ってはどうか。

⇒ (委員) 今回の資料の分かりやすい場所に入れていただきたい。

⇒ (委員長) 承知した。資料の出展等を明記しながら、新幹線ルート案の図を入れることとする。

【「策定の目的」への記載内容について】

- 村上委員長より、「1.1 策定の目的」の項の内容について記載文章の提案があり、各委員からメール等にて意見をいただくこととなった。

【議事 5】

- 中池見湿地保全活用計画構想・基本計画策定の平成 26 年度中の作業について、以下の予定で進めることを確認した。
 - 事務局は、2 月末までに修正案を作成し、委員へ資料を送付する。
 - 委員は、パブリックコメント修正案、および構想・基本計画についての意見（提案型の返答）等を 3 月 6 日までに事務局に返信する。
 - 平成 27 年 3 月 20～23 日に市長への答申をする（委員長、および副委員長にて答申する）。

3. その他

- 事務局より、中池見湿地保全活用計画策定委員会の平成 27 年度のスケジュール等について説明があった。
 - 平成 27 年度は、中池見湿地保全活用計画・実施計画を策定する。
 - 委員会を 3 回、ワーキンググループ 4 回の実施を計画している。
 - 平成 27 年度第 1 回委員会は、5 月中の実施を計画している。
 - 中池見湿地保全活用計画・実施計画もパブリックコメントをおこなった後、平成 28 年 3 月中に市長への答申をする。

4. あいさつ

（山本副委員長）

- 今回できつつある保全活用構想は、実行に移すことが一番難しいと考えている。私は、福井市のプラネタリウムの施設運営に関わっており、施設管理者の人材、施設管理のしくみが大事だと考えているが、中池見湿地においても同様に大事なことだと思う。中池見湿地を誰が守っていくのかということが、今年度、煮え切らなかつたかと思うので、来年度以降、話を詰めていかなければならないと思っている。

（笹木副委員長）

- 一年間、大変お世話になり、ありがとうございました。中池見湿地の状況は、日々、動いている。来年度も中池見の状況をチェックし、見えるかたちにしていきたいと考えている。私が副委員長を務めるのは、今年度の一年となっているため、今日で最後となる。お礼申し上げます。

